

平成31年第 1 回定例会

(第 4 日)

平成31年 3 月 19 日

平成31年第1回平川市議会定例会議事日程（第4号） 平成31年3月19日（火）

- 第1 議案第21号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第22号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第23号 平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第24号 平川市支所設置条例及び平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案
議案第29号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第30号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第31号 平川市過疎地域自立促進計画の変更について
議案第32号 東部辺地総合整備計画の変更について
議案第58号 平成30年度平川市一般会計補正予算（第5号）案
議案第62号 平成30年度平川市広船財産区一般会計補正予算（第2号）案
議案第63号 平成30年度平川市石郷財産区一般会計補正予算（第2号）案
- 第2 議案第27号 平川市多目的集会施設条例の一部を改正する条例案
議案第28号 平川市食産業振興センター条例の一部を改正する条例案
議案第33号 市道路線の廃止について
議案第34号 市道路線の認定について
議案第61号 平成30年度平川市下水道事業会計補正予算（第3号）案
- 第3 議案第25号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案
議案第26号 平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第59号 平成30年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
議案第60号 平成30年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 第4 議案第35号 平成31年度平川市一般会計予算案
議案第36号 平成31年度平川市国民健康保険特別会計予算案
議案第37号 平成31年度平川市介護保険特別会計予算案
議案第38号 平成31年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
議案第39号 平成31年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案

- 議案第 40 号 平成31年度平川市学校給食センター特別会計予算案
- 議案第 41 号 平成31年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案
- 議案第 42 号 平成31年度平川市簡易水道特別会計予算案
- 議案第 43 号 平成31年度平川市水道事業会計予算案
- 議案第 44 号 平成31年度平川市下水道事業会計予算案
- 議案第 45 号 平成31年度平川市広船財産区一般会計予算案
- 議案第 46 号 平成31年度平川市小和森財産区一般会計予算案
- 議案第 47 号 平成31年度平川市荒田財産区一般会計予算案
- 議案第 48 号 平成31年度平川市石郷財産区一般会計予算案
- 議案第 49 号 平成31年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案
- 議案第 50 号 平成31年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案
- 議案第 51 号 平成31年度平川市新館財産区一般会計予算案
- 議案第 52 号 平成31年度平川市沖館財産区一般会計予算案
- 議案第 53 号 平成31年度平川市葛川財産区一般会計予算案
- 議案第 54 号 平成31年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案
- 議案第 55 号 平成31年度平川市原田財産区一般会計予算案
- 議案第 56 号 平成31年度平川市岩館財産区一般会計予算案
- 議案第 57 号 平成31年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案

- 第 5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
- 閉会中における常任委員会の継続調査について
- 閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	—	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	尾上総合支所長	長 谷 川 尚 道
副 市 長	古 川 洋 文	経 済 部 長	西 谷 司
教 育 長	柴 田 正 人	建 設 部 長	木 村 雅 博
選挙管理委員会委員長	欠	碓ヶ関総合支所長 兼碓ヶ関診療所事務長	山 田 一 敏
農業委員会会長	柴 田 博 明	教育委員会事務局長	大 湯 幸 男
代表監査委員	鳴 海 和 正	平川診療所事務長	今 井 匡 己
総 務 部 長	齋 藤 久 世 志	会 計 管 理 者	鈴 木 浩
企画財政部長	須 藤 俊 弘	農業委員会事務局長	石 田 善 久
市民生活部長	白 戸 照 夫	選挙管理委員会事務局長	小 田 桐 啓 子
健康福祉部長	三 上 裕 樹	監査委員事務局長	三 上 庚 也

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	相 馬 昌 幸	議 事 係 長	長 濱 貴 弘
次 長 補 佐	清 藤 哲 彦	主 事	一 戸 岬

午前10時00分 開議

○議長
(齋藤政子議員)

会議に入る前に議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないよう操作をお願いいたします。

ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、内山選挙管理委員会委員長より、体調不良のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御了承願います。

日程第1、初めに総務企画常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。

総務企画常任委員会に付託した11件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

○総務企画常任委員会委員長
(福士 稔議員)

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

(総務企画常任委員会委員長登壇)

皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月4日の本会議において付託された議案審査のため、3月6日、第1委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には木村祥司を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案4件、規約の変更2件、計画の変更2件、補正予算案3件、計11件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第21号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は異議があり、挙手採決の結果、賛成者多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、市職員の長時間労働の抑制に関する質問があり、総務部長より、原則1カ月の時間外労働時間が45時間を超えないようにする等、人事院規則が改正となる見通しであり、それに準じて市の規則も改正する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号平川市支所設置条例及び平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、防災行政無線の移転に関する質問があり、総務部長より、碓ヶ関総合支所の移転とともに、支所内に設置されている防災行政無線の遠隔制御装置が移転することに伴う改正である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とい

たしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号平川市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、碓ヶ関斎場火葬場設備補修事業の内容について質問があり、市民課長より火葬場の排気塔に係る補修工事である旨の答弁がありました。

また、委員より碓ヶ関温泉会館基本調査事業についての質問があり、碓ヶ関総合支所長より、施設の経年劣化に対する改修を行うための調査事業である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号東部辺地総合整備計画の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、事業の進捗状況についての質問があり、企画財政課長より、平成31年度は切明滝の森12号線道路改良事業等、3つの事業が行われる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号平成30年度平川市一般会計補正予算（第5号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、繰越明許費における既存高齢者施設等スプリンクラー整備事業の概要と整備施設について質問があり、高齢介護課長補佐より、既存の小規模高齢者施設にスプリンクラー設備を整備する事業であり、社会福祉法人三笠苑が所有、運営している昭和ロイヤルハウスへの設置について補助申請を行う旨の答弁がありました。

また、委員より小・中学校の冷房設備整備事業の完了時期についての質問があり、学校教育課長補佐より、来年3月に完了する見込みである旨の答弁がありました。

また、委員より市営住宅の改善事業の期間と事業費についての質問があり、施設建築課長より、今年度は約6,200万円で、以後およそ3年の期間と約6,000万円程度の事業費を要する旨の答弁がありました。

また、委員より、りんごのふるさと応援事業の減額補正について質問があり、農林課長より苗木助成について、農家の申請が当初見込んだ本数よりも少なかったことによるものである旨の答弁がありました。

また、委員より教育費における備品購入についての質問があり、生涯

学習課長より、図書購入を目的とした寄附金に基づき、図書の購入を行うものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号平成30年度平川市広船財産区一般会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号平成30年度平川市石郷財産区一般会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成31年3月19日、総務企画常任委員会委員長、福士 稔。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長

総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

総務企画常任委員会に付託した議案11件のうち、先に討論の通告がありました、議案第21号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題とし、会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

15番、工藤竹雄議員。

○15番

（工藤竹雄議員）

議案第21号についてお尋ねしますけれども、異議なしということでございます。これは答申を尊重し、真摯に受け止めたいとの思い、あるいは若い世代のなり手確保、議員年金いわゆる厚生年金の保障もないなどを考慮し引き上げに賛成、こういった関係の質疑があったのかどうかお伺いします。

○議長

委員長。

○総務企画常任委員会委員長

お答えします。

（福士 稔議員）

議案第21号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案でしたけれども冒頭、質疑討論はございませんでした。

いろいろと考えるところはあるわけですが、採決の時点で異議ありということで、そのまま採決に至った次第でございます。

詳細については私から申し上げることはできませんので、流れだけをお教えしたいと思います。以上です。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番

（工藤竹雄議員）

例えば、極端な財政負担行為をしない20人のときの議員報酬、ある程度の同等程度になるわけなんですけれども、こうした質疑何かについてはなかったのかどうか。

○議長

委員長。

○総務企画常任委員
員会委員長
(福士 稔議員)

ございませんでした。

○議長

ほかに御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。
これより、討論を行います。

まず、原案に反対の討論の通告がありますので、10番原田 淳議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○10番
(原田 淳議員)

議案第21号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について反対の立場から、その理由を申し上げます。
私から改めて、今現在の議員報酬と報酬審議会からの答申後の議員報酬について、説明いたします。

今、現在の議長の年間の議員報酬は、賞与ボーナスを入れて年間約519万円、副議長は年間約464万円、議員は年間約445万円となっています。

そして、報酬審議会からの答申後では、議長が年間約145万円増の総額で約664万円、副議長が年間約137万円増の約601万円、議員が年間約125万円増の約570万円となります。その上げ幅は、平均で約135万円。

この間、ある議員は言うておりました。市民の方がパートなどで仕事をしても、年間100万円に満たないと。私もそういうことは聞いております。

今現在の16人の議員の報酬ですと、年間の総額は約7,215万円、報酬審議会からの答申後の新たな16人の議員報酬の年間の総額は約2,000万円増の約9,250万円となります。

2018年、平成30年6月6日の東奥日報に載っていました。2015年の青森県の1人当たりの平均所得、収入ではなく所得は246万2,000円、当市は227万6,000円となっています。

この1人当たりの市町村所得には企業なども含んでおり、個人所得だけとなりますと、さらに低い所得水準となるようです。

また、平川市民の世帯年収、2013年と少し古い統計ですが、総務省の住宅・土地統計調査によりますと、平川市の世帯年収が300万円未満は全体の48%で4,940世帯、300万円～500万円の世帯は28%で2,890世帯、500万円～700万円の世帯は13%で1,370世帯、700万円～1,000万円の世帯は7%で670世帯、1,000万円以上の世帯は3%の640世帯となっていると。

私たち議員の年間報酬、収入は約445万円、議員報酬だけであれば、私たち議員は平川市民の世帯年収が28%の2,890世帯に入ります。

しかし、議員報酬が報酬審議会の答申どおりに報酬が上がった場合には、平川市民の世帯年収が13%しかいない1,370世帯に入ることになります。

このことについては、単純にどうのこうのとは言えませんが、市民の

所得、世帯年収からしても平川市民と比較した場合には当市の議員の年間報酬額は決して低いわけではないと思います。収入からしてみれば、むしろ、平川市民の中間層以上の位置にいるのではないのでしょうか。

さて、議員定数4人減により、その報酬総額約1,800万円が削減され、その差額1,800万円を市民の福祉の向上等に使用していただきたいと。

しかし、議員報酬を上げることにより、逆に約2,000万円増となることから、その差額は年間約3,800万円となるわけです。大きな金額となります。

この議員定数削減については、19人の議員の方々が議員提出議案に署名し、賛同いたしました。

議員の皆さん、議案第21号議員報酬の引き上げについて、直接、市民の声を聞いていただきたい。議員は市民の声を議会に届け、その実現に向け努力するものと思っております。

市民は絶対に私たち議員の行動を見ています。議員の皆さん、ともに数多くの市民の声を、多くの民意である声を聞くことを忘れてはなりません。

特に、私を初め10人の1年生議員の皆さん、当初市民から議会への不信任は余りあるものがありました。そして、私たち新人議員は市民から信頼を勝ち取ろうとともに議員活動、議会改革等を頑張ってきました。

このことは、多くの市民の方が高く評価しているのではないのでしょうか。今、この議員報酬引き上げの議案に賛成すれば、多くの市民から批判を浴びることになるでしょう。

私たち議員は、市民から選ばれ市民の代表です。私たちは市民の声を聞き、そしてその声を行政へ届けなければならないという仕事、大きな役割があります。

今、この議員報酬の引き上げに対して、市民は本当にどう思っているのか。今一度、市民目線になって考えていただきたい。そして、全ての議員は議案に対してなぜ賛成したのか、なぜ反対したのかを市民に説明責任を負わなければなりません。

この議員報酬引き上げの問題は、派閥に左右されてはなりません。そして、私たちは市民本意の政治をしていこうではありませんか。市民は私たち議員に期待しています。ともに平川市民の負託に応えていこうではありませんか。

どうか、平川市議会議員の皆さん、議案第21号に反対する趣旨を御理解していただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げ、議案第21号に対する反対討論といたします。以上です。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、18番田中友彦議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○18番

(田中友彦議員)

議案第21号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、賛成の立場で討論いたします。

市長・副市長・教育長の給料額や、市議会議員の議員報酬額を改定しようとする場合は、平川市特別職報酬等審議会の意見を聞くこととされており、平成18年度以来、長年審議されていなかった状況を踏まえ、今回、市長が審議会に諮問したわけであります。

審議会では、議員定数がことし8月1日から4人減って16人になることに加え、他市の状況や財政状況などを考慮し、市長へ答申をしております。

また、審議会からの意見として2年に1回程度開催し、市の財政状況や経済情勢の動向を考慮しながら、特別職の報酬等の妥当性を判断することが望ましいとしており、今回の審議で終わるということではありません。

現在の財政状況については、本庁舎建設事業や新体育館整備事業といった大型建設事業が続く中にあっても、将来負担比率が比率なしとなるなど、健全な財政状況が保たれている状況であります。

以上のことから、審議会が平川市の財政への影響を考慮しながら、審議していただいた結果であり、今回の答申に対し、何ら異議を唱えるものではないと考えます。

よって、平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に賛成するものであります。以上です。

○議長

次に、原案に反対の討論の通告がありますので、17番齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○17番

(齋藤律子議員)

議案第21号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、反対討論を行います。

議長が現行から9万2,000円増の42万円、副議長が現行から8万7,000円増の38万円、議員は28万1,000円から7万9,000円増の36万円で改定は2019年8月1日からという平川市特別職報酬等審議会の答申は議案第21号という形で今、ここで賛否が問われようとしています。

議案が付託された総務企画常任委員会では質疑なし、討論なしの異議あり採決で、挙手多数で可決されたとの顛末書の報告でありました。

議員報酬引き上げに対する私の反対理由は、1つ目、平成28年12月2日議員提出議案として、可決された現定数20議席から16議席への削減は財政支出抑制効果を大きな理由に賛成多数で可決されていることから、その整合性を図る意味でも、現定数20議席を上回る報酬引き上げは平川市議会議員として否決相当と考えるものです。

2つ目は、2019年8月1日からの任期の改選された16名の議員が、議員報酬引き上げに対してはその必要性を議論し、決定するのが望ましいと考えます。

3つ目は、10月から実施される消費税増税10%に対し、暮らしに不安を抱えている市民に原田 淳議員も反対討論で述べたように、報酬引き上げの理解を求めることは困難であること。

以上の点から、議案第21号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案については反対をします。以上討論とします。

○議長

通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第21号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、採決いたします。

この採決は起立により採決いたします。

委員長報告は原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号から議案第24号、議案第29号から議案第32号、議案第58号、議案第62号及び議案第63号の10件を一括議題とし、会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

これより、議案第22号から議案第24号、議案第29号から議案第32号、議案第58号、議案第62号及び議案第63号の10件について、一括採決いたします。

委員長報告は、各議案とも原案可決です。

ただいまの10件は、委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長

齋藤律子議員、議案第何号に対して異議があるのでしょうか。

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

議案第22号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案に異議があります。

○議長

ただいまの10件のうち、議案第22号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案に異議がありましたので、先に、議案第22号について起立により採決いたします。

○議長

委員長報告は、原案可決です。
議案第22号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、ただいま採決されました1件を除く9件について、採決いたします。

委員長報告は、各議案とも原案可決です。

ただいまの9件は、委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいまの9件は委員長報告のとおり可決されました。
日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。

建設経済常任委員会に付託した5件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長
(原田 淳議員)

改めて、おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月4日の本会議において付託された議案審査のため、3月6日、第2委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には小林哲也を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件、補正予算案1件、その他案件2件、計5件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第27号平川市多目的集会施設条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、名称を決定した経緯についての質問があり、経済部長より、関係町会でアンケートや役員による話し合いを実施し、名称を決定した旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号平川市食産業振興センター条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、改正に至った理由についての質問があり、経済部長より、施設が県から譲渡されてから3年経過し、施設運営の実態として運営経費の9割以上を公費で賄っていること。また、利用者の3分の2が市外の方の利用となっていることなどから、実態を踏まえて段階的に使用料の見直しをしていく旨の答弁がありました。

また、委員より市外の利用者が多く、市内の利用者の予約が取りづらくなっていることへの配慮についての質問があり、公平性を期するため、特段の配慮は行っていないが、来年度から温風乾燥機を1機増設し、より多くの方が利用できるようになる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号市道路線の廃止についてを議題といたしました。

これに対し委員より、廃止する路線の管理についての質問があり、建設部長より、既に一般交通の用に供する必要がなくなったことから路線を廃止するため、今後管理は行わない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号市道路線の認定についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号平成30年度平川市下水道事業会計補正予算（第3号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成31年3月19日、建設経済常任委員会委員長、原田 淳。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長

建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案5件について一括採決

- いたします。
- 委員長報告は、各議案とも原案可決です。
- ただいまの5件は、委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。
- （「異議あり」と呼ぶ者あり）
- 議長 齋藤律子議員にお聞きいたします。議案第何号に対して反対ですか。17番、齋藤議員。
- 17番（齋藤律子議員） 議案第28号平川市食産業振興センター条例の一部を改正する条例案について異議ありです。
- 議長 建設経済常任委員会に付託した議案5件のうち、議案第28号平川市食産業振興センター条例の一部を改正する条例案に異議がありましたので、先に、議案第28号について起立により採決いたします。
- 委員長報告は、原案可決です。
- 議案第28号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。
- （賛成者起立）
- 議長 起立多数です。
- よって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。
- 次に、ただいま採決されました1件を除く4件について、採決いたします。
- 委員長報告は、各議案とも原案可決です。
- ただいまの4件は、委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、ただいまの4件は委員長報告のとおり可決されました。
- 日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。
- 教育民生常任委員会に付託した4件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。
- 教育民生常任委員会委員長、登壇願います。
- （教育民生常任委員会委員長登壇）
- 教育民生常任委員会委員長（長内秀樹議員） おはようございます。
- 教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。
- 当委員会は、去る3月4日の本会議において付託された議案審査のため、3月6日、第3委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。
- 議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には内山聖子を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件、補正予算案2件、計4件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第25号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、回数券の購入回数の上限についてや、施設の利用促進や市民の健康増進の観点から市内利用者と市外利用者で回数券の料金に差額を設けることについて質問があり、教育委員会事務局長より、購入回数について上限は定めておらず、施行後の状況を勘案すること、回数券の料金については、近隣で差額を設定している市町村がないこと、平日午後5時以降と土曜日、日曜日などはシルバー人材センターへ管理業務を委託しているため、市内の方か市外の方かの判断が難しいことなどから、差額を設定しない旨の答弁がありました。

また、委員より、回数券の発行予定部数について質問があり、教育委員会事務局長より、ひらかドームのトレーニング機材を更新したことにより、平成30年度は約2万人に利用者数が伸び、歳入ベースでは約400万円の見込みであることから、それを踏まえて今後発行部数を決定する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号平成30年度平川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、歳入で国民健康保険税が7,581万8,000円の減額補正となっていることについて質問があり、市民生活部長より、一般被保険者国民健康保険税7,441万円、退職被保険者等国民健康保険税140万8,000円の合計であること、減額となった要因として、平成30年度の国民健康保険税の予算作成時には、平成28年分の所得をベースとして作成したが、平成30年度に平成29年分の所得に基づき課税したところ、平成28年分と平成29年分の所得を比較すると農業所得が落ち込んでいることから、国民健康保険税が減少したものと思われる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号平成30年度平川市介護保険特別会計補正予算(第3号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、歳入の保険者機能強化推進交付金496万5,000円

について、同交付金が高齢者の自立支援や重度化防止等に対する評価指標に基づく各自治体の点数により交付額が決まることから、平川市の得点について質問があり、高齢介護課長より、平成30年度より始まった交付金で、国が設定した評価指標により市町村の取り組みを評価し、交付額が決定すること、平川市の得点は406点で、県平均の386.13点を上回っていること、評価指標は、P D C Aサイクルの活用による保険者機能強化に向けた体制等の構築、自立支援・重度化防止等に資する施策の推進、介護保険運営の安定化に資する施策の推進の3つに大別され、その中で当市が県平均より上回っていたのが、自立支援・重度化防止等に資する施策の中の在宅医療・介護連携や、生活支援体制の整備についてなどであること。逆に県平均よりも低かったのが、P D C Aサイクルを活用した要介護者数などの将来推計の点などである旨の答弁がありました。

また、委員より、介護予防支援等計画委託料の委託先について質問があり、健康福祉部長より、主な委託先として平賀在宅介護支援センター、三笠在宅介護支援センター、尾上在宅介護支援センター、在宅介護支援センターさわやか園、碓ヶ関在宅介護支援センターの5カ所の事業所がある旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成31年3月19日、教育民生常任委員会委員長、長内秀樹。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長

教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案4件について一括採決いたします。

委員長報告は、各議案とも原案可決です。

ただいまの4件は、委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいまの4件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、予算特別委員会に付託した議案についてを議題といたします。

予算特別委員会に付託した23件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長、登壇願います。

(予算特別委員会委員長登壇)

○予算特別委員会
委員長
(石田昭弘議員)

本定例会において、予算特別委員会に付託されました議案23件について、その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

3月4日、議員全員をもって予算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長には工藤貴弘委員が選任され、3月12日、14日、15日の3日間、市長初め担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ報告申し上げます。

議案第35号平成31年度平川市一般会計予算案、議案第36号平成31年度平川市国民健康保険特別会計予算案、議案第37号平成31年度平川市介護保険特別会計予算案、この3件については異議がありましたので、起立採決の結果、それぞれ賛成多数で、原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号平成31年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案、議案第39号平成31年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案、この2件については異議がなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成31年度平川市学校給食センター特別会計予算案は、異議がありましたので、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号平成31年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案から、議案第57号平成31年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの17件については、異議がなく、原案のとおり可決されました。

以上をもって、予算特別委員会の報告を終わります。

平成31年3月19日、予算特別委員会委員長、石田昭弘。

(予算特別委員会委員長降壇)

○議長

予算特別委員会委員長報告は終わりました。

予算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

まず、討論の通告がありました議案第35号、議案第36号及び議案第37号の3件について通告がありましたので、1件ずつ議題といたします。

議案第35号平成31年度平川市一般会計予算案を議題といたします。

これより、討論を行います。

原案に反対の討論の通告がありますので、17番齋藤律子議員の発言を

○17番
(齋藤律子議員)

許します。討論は自席でお願いいたします。

議案第35号平成31年度平川市一般会計予算案について、反対討論を行います。

歳入歳出予算の総額197億4,000万円の平成31年度平川市一般会計予算案は、毎月勤労統計問題発覚などで一度決めた予算案を修正するという、前代未聞の国家予算を背景に10月からの消費税増税10%を前提に増税に伴う事務等をしっかり取り組むと同時に、地方交付税の増額となるまち・ひと・しごと創生事業費1兆円が継続され、自治体の裁量で使うことのできる一般財源総額も消費税増税に伴う諸施策の財政需要の増加のためとして、前年度を上回って計上されているとことが特徴となっています。

学校の改築や改修事業、リンゴ黒星病対策など市民にとっては必要な予算も計上されていますが、特に農業関連予算は後退をしている現状です。消費税増税対策のプレミアム付商品券や2017年総選挙で安倍政権が新しい経済政策パッケージの施策として打ち出した幼児教育、保育無償化は平成31年度は無償化ではありませんが、次の年度からは自治体負担が伴うものとなっています。

地方創生に係る総務費、ひらかわ婚活事業補助金を初めとする移住支援補助金、地域おこし協力隊関連の予算は、実績を得るためにはよほど努力が必要と危惧する次第です。

本庁舎建設に係るダンパー改ざん問題の修正設計料や、市民体育館の燃料タンク埋設予算など節目で必ずといって起こる追加予算は事業費を増大させています。

その中で、平成31年度は市債41億3,380万円、公債費19億3,432万円、41億円余を借り入れながら、19億円余を返していかなければならない、平川市の財政に対し、老婆心ながら心労が募るばかりです。

よって、議案第35号平成31年度平川市一般会計予算案について賛成を見送ります。以上、反対討論といたします。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、3番、福士 稔議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○3番
(福士 稔議員)

議案第35号平成31年度平川市一般会計予算案につきまして、賛成の立場で討論いたします。

新年度予算は、歳入歳出それぞれ197億4,000万円となり、過去最大であった前年度に次いで2番目に大きい予算規模となりました。

大型建設事業が続く中、将来の財政運営が気にかかるところでありますが、財政当局の話によりますと、実質公債費比率や将来負担比率については、健全化判断基準を大きく下回る予定とのことですので、私としては大変安心している次第であります。

さて、平成31年度平川市一般会計予算案につきましては、第2次平川市長期総合プランのもと、将来像である「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平

川市」の実現に向けて、プランに掲げる3つの基本目標に沿った施策や、「まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略」に取り組む事業に予算の重点配分がなされております。

なかでも、長期総合プランにおける取り組みとして、「魅力あるひとづくり」では、これまで病後児対応型として実施していたものを、利用者のニーズに合わせた形で、病児対応型として実施するほか、特別支援教育支援員を増員する事業費などが盛り込まれました。

このことは、人口減少に歯止めをかけ、子育てしやすさナンバーワンのまちづくりを進める上で、大いに期待されることとなっております。

また、「活力あるしごとづくり」や「住み続けたいまちづくり」の取り組みでは、リンゴ黒星病の菌密度の低下と被害果等の適正処理促進のためのりんご黒星病被害果処理促進事業や、聴覚障がい者の社会生活の充実を図るため、手話奉仕員を養成する講座の開催、インフルエンザの予防接種助成事業では、対象者を未就学児までから小学生分を拡充するなどの予算が措置されております。

さらには、市の将来を見据えた大型事業が予算計上され、引き続き実施する平賀東小学校及び猿賀小学校改築事業や平賀農村環境改善センター大規模改修事業、防災拠点施設整備として市民体育館整備事業や各町会の集会施設改築・改修事業など、市民の期待と要望に応える予算となりました。

以上のことから、市民の福祉対策や教育環境の充実を図るために、しっかりと関連予算が確保されているとともに、第2次平川市長期総合プランの実現に向け、大胆かつきめ細かい目配りがなされた予算であると確信し、平成31年度平川市一般会計予算案に賛成するものであります。以上でございます。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第35号平成31年度平川市一般会計予算案について、採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

委員長報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

11時20分まで休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第36号平成31年度平川市国民健康保険特別会計予算案を議題といたします。

これより、討論を行います。

原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○17番

(齋藤律子議員)

議案第36号平成31年度平川市国民健康保険特別会計予算案に対し、反対討論を行います。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ、36億2,930万円の国保特別会計は平成30年4月に県単位化になって2年目の予算となりました。

被保険者数、世帯数の減少や高齢者、低所得者が多い国民健康保険の構造問題は何ら解決されないまま安定的な運営を確保すると称し、県単位化2年目に当たります。

高すぎる国保税が市民の暮らしを圧迫し、多くの滞納世帯を生み出して、資格証明書発行や差し押さえなどの事態を引き起こしています。

平川市でも、平成31年2月末現在で資格証明書が48世帯53人に発行されています。短期被保険者証244世帯480人、うち短期被保険者証未更新が83世帯115人に上っています。

そのうち、18歳以下の子供のいる世帯は6カ月間の短期被保険者証が46世帯80人に交付されています。

加入者の所得が低いのに保険料が一番高いという国保の構造的矛盾を解決するためには、全国知事会を初めとする地方団体も主張している公費1兆円の投入で、国保税を協会けんぽの保険料並みに引き下げることが求められています。

国の手当を待つのみではなく、各自治体でもできることから独自の軽減策を実現し、少しでも市民の負担を和らげる施策が必要不可欠であると指摘をし、議案第36号平成31年度平川市国民健康保険特別会計予算案に反対します。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、12番、大川 登議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○12番

(大川 登議員)

議案第36号平成31年度平川市国民健康保険特別会計予算案について、賛成討論の発言をさせていただきます。

国民健康保険制度は、平成30年度から安定的な運営を確保するため、市町村単位の運営から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営することとなりました。

本予算案は、歳入においては、国民健康保険制度改革を踏まえた、国民健康保険事業費納付金を支払うために必要な国民健康保険税について、医療費水準や所得水準を分析し、財政調整基金の充当により保険税率を据え置くこととし、被保険者の保険税負担に十分配慮したものとなって

おります。

また、歳出の主なものである医療費については、長期的な医療費抑制のために、被保険者の健康増進を図ることにより医療費の適正化を促し、国民健康保険事業が健全に運営されることを考慮した予算案であることから、賛成するものであります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第36号平成31年度平川市国民健康保険特別会計予算案について、採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

委員長報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第37号平成31年度平川市介護保険特別会計予算案を議題といたします。

これより、討論を行います。

原案に反対の討論の通告がありますので、17番齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○17番

(齋藤律子議員)

議案第37号平成31年度平川市介護保険特別会計予算案に、反対をします。

歳入歳出総額はそれぞれ39億7,488万7,000円となっています。

第7期の介護保険事業計画2年目の予算案は自治体の自立支援、重度化防止の取り組みを国が採点評価し成績によって配分する保険者機能強化推進交付金で自治体に財政的インセンティブを付与し給付削減を推進させています。

また、要支援1・2の介護保険制度外しの総合事業は、事務作業の手間がかかるのに保険給付より報酬が低く割に合わないとの声が多く、総合事業を担う事業所では撤退する動きもあるほど不満が広がっています。

制度の持続性確保と称し、保険料や利用料の負担増や給付抑制をさらに進めながら、住民ボランティアなど全世代型地域包括ケアを推進して、社会保障への国の責任を後退させていく途上にある第7期事業計画2年目の平成31年度平川市介護保険特別会計予算案に反対をします。以上です。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、2番、工藤秀一議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○2番

(工藤秀一議員)

議案第37号平成31年度平川市介護保険特別会計予算案について、賛成の立場から討論いたします。

第7期介護保険事業計画の2年目となる平成31年度予算案は、高齢者が年々増加していく中、介護を必要とする方や、それを支える家族が安心して生活できるよう、必要となる介護サービスに係る保険給付の費用を計上しており、その財源としては、国県支出金や支払基金交付金のほか、一般会計繰入金及び介護保険財政調整基金繰入金を計上するなど、適正に予算計上されているものと思われます。

また、地域支援事業費においては、介護予防事業のほか、高齢者の通いの場の設置を支援するための取り組みや、認知症の方が必要とするサービスにつなげるための取り組みなど、高齢者を支援するための予算が確保されているものと捉えております。

よって、本予算案には、当市の高齢者が必要とする介護サービスや生活支援サービスを提供するための事業費などが認められることから、本予算案に賛成するものであります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第37号平成31年度平川市介護保険特別会計予算案について、採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

委員長報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号から議案第57号までの20件について、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これより討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

それでは、議案第38号から議案第57号までの20件について、一括採決いたします。

委員長報告は、各議案とも原案可決です。

ただいまの20件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長

齋藤律子議員、議案番号をお知らせください。

○17番

(齋藤律子議員)

議案第40号平成31年度平川市学校給食センター特別会計予算案に、異議があります。

○議長

ただいまの20件のうち、議案第40号平成31年度平川市学校給食センター特別会計予算案に異議がありましたので、先に、議案第40号について起立により採決いたします。

議案第40号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、ただいま採決されました1件を除く19件について、採決いたします。

ただいまの19件は、委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの19件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、閉会中における議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題といたします。

初めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。

また、各常任委員会委員長より、各委員会の所管事務調査についてを、また、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び議会広報特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思います。

以上で、本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成31年第1回平川市議会定例会を閉会いたします。

午前11時35分 閉議及び閉会